

## 社説

感染症対策

### 国と自治体は連携し出口探れ

経済活動を再開し、日常生活を徐々に取り戻していくには、政府と自治体の協力が不可欠だ。丁寧で確かな情報発信に努めねばならない。

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が続く8都道府県で、事業者への休業要請を解除する動きが広がっている。

東京都は、「1日当たりの感染者が平均20人未満」などの指標を発表した。また図書館や美術館の開館から始めて、段階的に制限を緩和する行程表を示した。大阪府も独自の基準を策定し、16日から大幅に解除している。

人口が集中する東京や大阪は、日本経済を牽引する都市だ。活動再開の道筋を示し、戦略的実施

していくことは理にかなう。感染の再流行に備え、重症患者を受け入れる医療体制などを考慮し、着実に進めてもらいたい。

気がかりなのは、政府と自治体の足並みの乱れである。

大阪府は、国が休業要請を解除する基準を示さない、と批判を強めた。国と東京都も、要請の範囲を巡ってもめた経緯がある。

改正新型インフルエンザ対策特別措置法は、外出自粛や休業の要請を知事の判断に委ねている。政

府は、自治体や関係機関との「総合調整」を行う。

社会や経済に大きな影響を与える措置を実施する際に、国が因とするのは当然だ。行政の混乱は、住民の不安を招きかねない。

ウイルスとの戦いは長期戦とな

る。国と自治体で恒常的に協議する枠組みを作り、円滑に意思疎通を図るにしてはどうか。

政府は感染症対応で、自治体向

けの臨時交付金を創設した。これ

を拡充し、自治体の対策を後押し

していくことが求められる。

感染の状況を見極め、適切な措

置を講じていく上では、国の態勢

の見直しも検討に組しよう。

政府は2月に有識者の専門家会

議を設け、3月からは特措法に基

づく諮問委員会を開いている。

39県で緊急事態を解除した蘇

明をしていない。

役割を整理すべきだ。

政府は今月に入り、諮問委員会

に経済分野の専門家を加えた。幅

広い視点から社会のあり方を考え

ため、態勢を充実させたい。

改めてこの経験がある。

専門家会議は、感染状況に応じて

39県を新たに「感染拡大注意」と

「感染観察」に分ける」とを提案

した。だが、政府は「の分類をどう

位置づけていくのか、明確な説

明をしていない。

改めてこの経験がある。

二つの組織は、委員の多くが重

複している。国への助言、対策の

取りまとめといった業務も似通

う。役割を整理すべきだ。

政府は今月に入り、諮問委員会

に経済分野の専門家を加えた。幅

広い視点から社会のあり方を考え

ため、態勢を充実させたい。

改めてこの経験がある。

## 社説

関西圏宣言解除

## 警戒緩めず東京も収束日指せ

新型コロナウイルスの感染の勢いは、ひとまず弱まっている。月末に向け、緊急事態宣言の全国解除を目指したい。

政府は、大阪、京都、兵庫の解除を決めた。3

府県の感染は落ち着いている。1週間の新規感染者数が10万人当たり0・5人程度を下回るという目安に沿った妥当な判断だ。

東京と神奈川、北海道は「基礎に届かなかった。人の往来が激しい首都圏は一体として判断する必要があり、千葉と埼玉を合わせたら首都圏は継続となつた。安倍首相は、感染者の減少傾向が続けば週明けにも全面解除可能との考えを示した。

政府が4月に緊急事態宣言し

て以降、社会全体で感染防止策に取り組んできた。その成果が表れてきたのは間違いない。

解除に伴って社会活動を一気に広げれば、再び感染者が増えるのは必至だろう。段階的な再開を探ることが大切である。

大阪府は、宣言解除を受けて、テーマパークやホワーリング場の営業再開を認める。

大阪府の吉村洋文知事は、「感染症対策を取りながら、社会経済活動を徐々に戻していく」と語った。業界団体の通用指針に基づき、クラスター（感染集団）の発生を防ぐことが重要だ。

換事長辞職へ

刑罰権を行使する機関の幹部として、自覚に欠ける行動をとった以上、辞職は当然だろう。

黒川弘務・東京高検検事長が、辞職願を提出し、署名捺印をした。週刊誌で報じられていた。

黒川氏は法務省の調査に対して、定年を半年延長する要例の提出を取った。「次期検事総長に対する忠誠感があるのではないか」との疑惑が広がった。

森法相は、定年延長の理由を国会などで明確に説明できず、国民の不信を招いた。検察トップとしてのリーダーシップを発揮せず、人事の混乱を許した稻田伸夫・検事総長の責任も重い。

## 検察は体制を早急に立て直せ

院内感染を防ぐための施設の改修なども、着実に実施することが求められる。政府は、財政的な支援を検討すべきだ。

新型ウイルスの感染の実態は不明な点が多い。水面下で感染が持続していくことは避けられない。海外ではまだ流行が収束していない国も多く、ウイルスが国内に流入する可能性がある。

再流行の兆候をいち早く察知すればならない。医療機関や自治体がその計画をあらかじめ定めておく必要がある。

院内感染を防ぐための施設の改修なども、着実に実施することが求められる。政府は、財政的な支援を検討すべきだ。

たれる行為を慎むべき検察官として、不適切な行為である。

検事総長は、法務・検察で検事総長に次ぐナンバーワンに位置づけられる。検察の職務性を公正さを身をもって示さねばならない責任ある役職だ。

黒川氏は、法務省の高検事長を始めとする検察幹部は、混乱を收拾し、組織の一本化を取り戻す必要がある。

検事長ら幹部の定年を内閣の判断で延長できる特例規定を盛り込んだ検察庁法改正案は、今国会で

の成立が見送られた。黒川氏の定期延長と後付けで整合性をとるよう受け止められ、検察の独立性を脅かすと批判された。

今後も、政治からの距離を保ち、

検察人事の自律性を保つために

は、検察自らがしっかりと自浄作

用を働かせるべきだ。

今回の黒川氏には、童謡記者が参加していた。産経・朝日記者が参加していた。産経・朝日報道機関にとって、取材源の秘匿は大原則である。同時に、取材対象者との接触を重ねる過程で、連法性を問われる行為に手を染めることがあつてはならない。



## 社説

## 見直しを迫られる強権路線

中国は経済成長を原動力に共産党一党支配下で強権統治を進め、米国主導の国際秩序に挑んできた。この路線が「コロナ危機」で壁にぶつかったことの証左ではないか。

夷に示している。

習近平政権は、6%前後の成長を通じて、今年のGDPを10年前の水準から倍増させ、農村の貧困を撲滅するという自慢の達成を見込んでいた。来年の共産党創設100年を前に政権基盤を強化する戦略は大きく狂ったと言える。

李氏は巨額の財政出動で景気の下支えと雇用の安定を図る方針を示した。中国经济の停滞は世界全体に波及する。失業者増を抑え、生産と需要を回復させるためには、包括的な政策が必要だ。

理解に苦しむのは、この状況下、新手のヤミ金融が横行している。新型コロナウイルスの影響で経済的に追い詰められた人たちが、被害を受けないかどりまで立て廻せるのか、現時点で見通せないのだ。中国がコロナ禍で受けた打撃の大きさを如

米国との軍事的、経済的対立が激化するなかで、国民の爱国心を鼓舞し、求心力を高めようとする習政権の意図がうかがえる。

中国は東・南シナ海での挑発的な軍事活動も続けていた。中国のコロナ対応を批判したオーストラリアには、大変への関税を上乗せする措置をとった。

感染症対策で国際協調が求められるときに、他国との対立を煽る動きは脇道でしかない。力を背景に活動は脅威でないと強調したいの染対策は大きな戦略的成果を収めている」と自賛した。

「正常化」を印象づけ、共産党中央が優位であると強調したいの

内閣は終息していないなかで、例年通りに数千人の地方代表を首都に集結させた。李氏は感染症対策は大きな戦略的成果を収めた」として、注意を呼び掛けているのはうなずける。

業者に課る手数料は、年利に換算すると数百から1000%を超える高額なケースが多い。

業者が貸金業の登録を受けていなければ、貸金業法違反となり、年20%を超える利息を取ると出資法違反に問われる。年利109.5%を超える場合は、10年以下の懲役が科される重い犯罪だ。

被害対策弁護団や国民生活セン

ターカーには、給与ファクタリングに

関する相談が多く寄せられて

いる。利用を重ね、返済に窮してい

る事例が目立つ。業者に電話でど

う嘘されたり、勤務先の会社に乗

り込まれたりした人もいる。

4月以降は、コロナの影響によ

る問題となっているのは「給与フ

ト」ではない。「利息ゼロ」などと書かれていた。

インターネット上には「借金で

はなく」「利息ゼロ」と書かれていた。

問題となっているのは「給与フ

ト」ではない。



在留邦人支援

## 機動的な対処で安全確保を

クローバル化の進展に伴い、海外に滞在する日本人は増えている。政府は、安全を守る対策を強化する必要がある。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各国で国境封鎖が実施された。外出や航空便の運休が相次いだ。外出が制限され、日常生活の維持が難しくなった地域も少なくない。

政府は、在留邦人に情報を伝達する人のうち、これまでに約1万人が帰国を果たした。

各国情報も進んでおり、日本では、互いのチャーター機に両国民を同乗させ、アフリカなどから帰国する人が多い。世界に広がったウイルス感染は、収束にはほど遠い。政府は引

き続き、帰国支援や情報伝達に力を注いでもらいたい。

海外で暮らす日本人は30年で倍増し、2018年時点では139万人以上ある。昨年一年間で、旅行や仕事で海外に渡航した人は、延べ2000万人に達した。

治安や法制度は日本と異なり、衛生環境や医療水準が低い国も少なくない。海外にいる日本人を保護し、活動を支援することは、国際的な重要な役割である。

外務省はコロナ対応を踏まえ、今年度補正予算で、邦人保護の強化策に35億円を計上した。

緊急対応にあたる臨時チームを拡充する。在外公館がない地域で邦人に危機が迫った際、近隣の大使館や本部職員が駆けつける。事前に職員を登録し、交通手段を確

保する手順などの研修を行う。

最初に大流行が起きた中国湖北省には領事館がなく、北京大使館の職員らが臨時で現地に入った。今回の事態を教訓に機動的に対処する態勢を整えておくべきだ。

外務省は14年から、短期の海外旅行者向けにメールサービス「たびレジ」を導入している。現地の最新情報を日本語で提供する。緊急時には、安否確認など、登録者と在外公館をつなぐ重要な連絡手段にもなっている。

登録者は少しずつ増え、今年2月時点では650万人に上る。政府は制度に関する広報を強化し、登録を粘り強く促すべきだ。

登録者は少しずつ増え、今年2月時点では650万人に上る。政府は制度に関する広報を強化し、登録を粘り強く促すべきだ。

登録者は少しずつ増え、今年2月時点では650万人に上る。政府は制度に関する広報を強化し、登録を粘り強く促すべきだ。

### 宇宙の監視

## 抑止力強化へ知見を高めよ

宇宙の安全保障環境の変化に備え、政府は態勢を整えねばならない。

防衛省が航空自衛隊に「宇宙作戦隊」を約20人で発足させた。宇宙分野を専門とする初の部隊で、宇宙攻撃するギラーエ型の開発を進め、地上からミサイルを発射する。自衛隊の衛星を破壊する実験も行つ

る」との基本である。渡航者一人登録を粘り強く促すべきだ。

登録者は少しずつ増え、今年2月時点では650万人に上る。政府は制度に関する広報を強化し、登録を粘り強く促すべきだ。

登録者は少しずつ増え、今年2月時点では650万人に上る。政府は制度に関する広報を強化し、登録を粘り強く促すべきだ。

登録者は少しずつ増え、今年2月時点では650万人に上る。政府は制度に関する広報を強化し、登録を粘り強く促すべきだ。

自衛隊は、米軍の早期警戒衛星の情報を頼りに北朝鮮のミサイルに備えている。自衛隊単独でも、様々な部隊間の連絡や運用の調整が可能となる。邦人の状況を迅速に把握し、支援策を講じることが重要だ。

海外では「自らの身は自分で守る」のが基本である。渡航者一人登録を粘り強く促すべきだ。

自衛隊は、米軍の早期警戒衛星の情報を頼りに北朝鮮のミサイルに備えている。自衛隊単独でも、様々な部隊間の連絡や運用の調整が可能となる。邦人の状況を迅速に把握し、支援策を講じることが重要だ。

海外では「自らの身は自分で守る」のが基本である。渡航者一人登録を粘り強く促すべきだ。

自衛隊は、米軍の早期警戒衛星の情報を頼りに北朝鮮のミサイルに備えている。自衛隊単独でも、様々な部隊間の連絡や運用の調整が可能となる。邦人の状況を迅速に把握し、支援策を講じることが重要だ。

ひとが滞在国の安全情報に注意を払い、危険を避ける行動を取ることが求められる。

外務省は14年から、短期の海外旅行者向けにメールサービス「たびレジ」を導入している。現地の最新情報を日本語で提供する。緊急時には、安否確認など、登録者と在外公館をつなぐ重要な連絡手段にもなっている。

ひとが滞在国の安全情報に注意を払い、危険を避ける行動を取ることが求められる。

ひとが滞在国の安全情報に注意を払い、危険を避ける行動を取ることが求められる。

ひとが滞在国の安全情報に注意を払い、危険を避ける行動を取ることが求められる。

ひとが滞在国の安全情報に注意を払い、危険を避ける行動を取ることが求められる。

ひとが滞在国の安全情報に注意を払い、危険を避ける行動を取ることが求められる。

ひとが滞在国の安全情報に注意を払い、危険を避ける行動を取ることが求められる。

ひとが滞在国の安全情報に注意を払い、危険を避ける行動を取ることが求められる。

社説

緊急事態解除

政府が、5都道県で継続していく緊急事態宣言を解除した。改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づき、先月7日から7都道県に発令して以来、約1か月半ぶりの全面解除である。

病床数に一定の余裕  
一週間の新規感染者数が10万人  
当たり0・5人程度を下回る、と  
いう解除の目安に届かない自治体  
はあるが、各地の感染者数は減少  
傾向にあり、週返していく病床数  
にも余裕ができた。

の警戒はなお怠れない。  
再流行に備えて、医療や  
検査体制を強化しつつ、  
経済を回復軌道に乗せて  
いくことが大切だ。

取り戻していく」と述べた。  
政府は、経済活動再開する指針で、段階的に外出の自粛を緩和する」とや、イベントの開催を容認する方針を示した。

未まで避けるよう求めた。5都道府県と他府県との移動は8月中旬まで控えもらう。感染状況を見極める必要があるとの考え方だ。

「ワークが普及している、企業はこうした社会の変化を的確にとらえ、新たな事業の展開を視野に入らねばならない。

今後は多くの病院で病床を一般用に戻していくことが想定される。再流行時には迅速に感染症病床に切り替える、といった彈力的な対応を検討してもらいたい。

ウイルスとの戦いが長く続く」とを考えれば、政府や自治体はこれまでの対策を検証し、次の流行に備えることが求められる。

が協力し、業態や店舗の規模などに応じ、適切な対策を講じていくことが欠かせない。

肝要なのは、感染症に耐性のある社会を築いていくことだ。オンラインでの買い物や、テレ

数は約2000床しかなかったが、自治体が一般病院を含め、約1万8000床を確保した。

の広がり具合を推定できるようになり、地域ごとの対策を考える上で役立つだろう。

## 経済を回復軌道に乗せたい

感染症に強い社会を構築せよ

卷之三

が起きやすい機会を避けて」とが  
基本である。政府は、マスク着用  
や身体的距離の確保の重要性を周  
邊を始めた。技術を生かし、危機  
を乗り越える必要がある。異業種  
との連携も迫るべきだ。

過去の感染症は、第2波の方が大きな被害をもたらすことがあつた。検査強化で流行監視を

たという。首相は、再流行の兆候がみられた場合、躊躇なく宣言を再発令すべきだろう。

検査は一時、検

くのは、今後の大きな論点だ。歐

経済

## 社説

## 柔軟な運用と工夫が必要だ

## 大学入試

新型コロナウイルスの流行による大学入試への影響が懸念されている。

入試日程や選抜方法を工夫し、受験生の不安を払拭する必要がある。

対策が急務なのは、書類や面接で多面的に評価する総合型選抜(旧AO入試)と高校3年間の活動などを評価する学校推薦型選抜(旧推薦入試)だ。

近年はこれらの合格者が大学入学者全体の半数近くを占める。選抜時期が早く、出願は総合型が9月、推薦型は11月から始まる。

緊急事態宣言に伴う休校で、大半の高校はほとんど授業ができるない。海外留学や英語民間試験も中止や延期が相次いでいる。今後、授業が再開されても、3年生

の成績や活動の評価を十分に行うのは難しい状況と言える。

スポーツ推薦を目指す生徒も例外ではない。出願条件に全国大会の出場歴などを掲げる大学が多い

が、部活動の大会が軒並み中止や延期になり、3年生が成果を発揮する場が失われている。

受験生に小論文やリポートを作成させて評価する。スポーツ実技の動画を大学に提出してもらう。文部科学省はこうした取り組みを促す通知を出した。

2年生までの成績や活動実績もしっかり評価するなど、より丁寧な選考が欠かせない。

一般入試への影響も避けられない。通常なら1月に大学入学共通テストが実施され、その後、2月から3月にかけて各大学の個別入

試が行われる。今年度の授業の開始が遅れた分、3年生のカリキュラムが終わらないまま受験せざるを得ない生徒が出てくるだろう。

入試日程を変えないなら、時期が早い共通テストよりも、個別入試の結果を重視する選抜方法が考えられる。高校側には出題範囲を狭めてほしいとの声もある。

来年の1~3月に感染の第2波や第3波が到来するととも想定される。各大学は感染状況に応じて、追試などを柔軟に行える態勢を整

えておくことが大切だ。入試日程を遅らせる場合には、試験会場や、答案を採点する要員の確保が課題となる。

入試日程が固まらないと、受験生は目標を定めて準備することが難しい。文科省は「できるだけ早く、大学入試のスケジュールの大きな方向性を示してもらいたい」。政府は現在、9月入学の導入の可否を議論している。実施するとなると、大学入試の時期にも大きな影響を与えるだけに、慎重な検討が求められる。

1次補正は、新型コロナウイルスの感染拡大で苦境に陥った中小企業や家計の支援に重点を置いていた。今回もこれまでの対策でカバーできなかった人や企業の救済力を入れた。困った時の助けを手厚くするには、妥当である。

たばかりで、前年比での収入減という要件を満たせなかつた新規企業も、対象とする。

問題は対応の遅さだ。一人10万円の現金給付は停滯が目立つ。弾速な支給へ工夫が求められる。

つきはぎのように支援メニューが増え、制度はさらに複雑になつ

説  
社

動き出した経済を支えたい

2 次補正決定

戦没者遺骨収集  
実施体制を立て直し、失われた信頼を取り戻さなければならぬ。  
ロシア・スペニアとラ  
イリピンから日本人以外の可能性がある遺骨が持  
ち帰られていた問題で、厚生労働省  
でた  
可 9

厚労省の専門チームが検証し、1999年以降に両地域で収集された440件は日本人の性が低かった。このうち、9件は、身元不明の日本人戦闘員の過剰をさめる千島ヶ淵戦の体制強化を柱とする再発防止策をまとめた。

#### 鑑定体制の強化で信頼回復を

な事業がないか精査し、有效地に使われたか点検してほしい。

首都圏でも商業施設や飲食店などで営業再開の動きが広がってきた。大切なのは、安心して外出や消費ができる環境整備だろう。

2次補正では、医療体制の強化に自治体が使える交付金を、1次補正から大幅に積み増した。医療機関の経営支援や、人材の確保を後押しする医療従事者らへの慰労金の給付などを実行。

医療分野への対策は極めて重要

味でも欠かせない。「これで十分な  
のかしつかり検証し、必要に応じ  
て追加策を検討するべきだ。  
安全網の拡充に加え、コロナと  
共存しながら経済を回復軌道に要把  
手立ても大切になる。  
政府は、外出の自粛を戒諭的に  
緩和する計画だ。すでに、一次補  
正に観光業や飲食業向けの需要喚  
起策を盛り込んでおり、7月から  
の実施を目指している。  
消費を再び活性化させる施策の  
準備にも万全を期したい。

にも鑑定を専門に行う組織を新設する。外部の専門家を非常勤職員に登用する見通しだ。日本人の可能性が低い過骨は、原則として相手国に返還する。

鑑定技術の向上を図る対策も盛り込まれた。国内の大学や研究機関との技術協力に加え、米国で過

的に報告する。ミスや不祥事などの情報も開示し、批判を真摯に受け止める姿勢が求められる。

第2次世界大戦の海外戦没者約240万人のうち、約112万人は今も現地に眠る。国は高齢化する遺族の思いを受け止め、确实に事業を実施すべきである。

者墓苑に安置されていた。

骨収集を専門的に行う国防総省捕虜・行方不明者調査局などとも情

経久

## 社説

## 香港国家安全法

## 一国二制度を踏みにじるのか

香港は中国本土と同様の法制度を導入し、共産党政権に批判的な言動を取り締まる狙いは明白である。香港の自由と自らを踏みにじる中国の動きは到底容認できない。

中国の全国人民代表大会(全人代・国会)が、香港に国家安全法を導入する方針を採択した。反体制派の摘発に使われている中國の国家安全法を基に新法が作られ、近く施行される見通しだ。中国側は、香港で昨年続いた大規模デモを非難し、香港の安定と國家の安全が「リスクに直面している」として正当化した。これまでの経緯を考えれば、主張は説得力を欠く。英國の植民地だった香港が19

97年に返還された際、中国は30年間は社会主義の本土とは異なる制度を維持する「一国二制度」を約束した。外交と防衛以外の「高度な自治」を認めた。

香港の憲法にある基本法は、言論や集会、テモの自由を保障する。香港政府が国家安全法を制定するとも定めている。2003年に法制化を図った香港政府は、住民の強い反対で撤回した。

中国が香港の頭越しに法制化を進める」とは、「一国二制度」の否定につながらない。

新法は国家分裂や政権転覆を狙つた行為、組織的なテロ活動、外部勢力による内政干渉などを禁止するという。中国の国家安全当局が、香港に出先機関を開設するのも可能となる。

## 憲法審査会

## 緊急時に備えた建設的議論を

社会が変化する中、憲法の規定から振り下げるべき課題が多い。憲法審査会は本来の責務を果たさねばならない。

衆院憲法審査会が今国会で初めての自由討議を行った。て、「国会機能を確保する観点か

香港では9月に議会選挙が行われる。中国が法整備を急ぐのは、中国に批判的な民主派の動きを封じ込める狙いだろう。反中テモや民派活動家と外国人支援者ひとつの面会が「違法」とみなされ、拘禁される恐れがある。

トランプ氏が香港問題でこれまでに強硬姿勢を示した背景には、新型コロナの対応を巡る米中の対立の激化がある。中国は米国の方を見誤ったのではないか。

香港は、衆参両院の本会議開催には議員の三分の一以上の出席が必要と規定する。感染症が蔓延した場合などには、本会議を開けなくなるとの懸念も出ている。緊急時の立法府のあり方について、憲法の論議は欠かせない。

国会議員の任期は衆院4年、参院6年と憲法に明記されている。任期満了近くに大災害などが発生すれば、国政選の実施が難しくなり、一部地域で議員が不在になる事態も想定される。

だが、立憲民主党や国民民主党などは審査会で、緊急事態について踏み込んで言及しなかった。憲法改正を悲願とする安倍首相の下で、改正論議が進むことへの警戒感があるのだろう。

感染者の拡大など、社会や国民の生活に影響を及ぼした。国の非常事態に対し、政府や国民はむづ苦に、幅広い議論が求められる。

&gt;

待ったなし」と強調した。

自民党は審査会で、継続審議になっている国民投票法改正案の成立を求めた。商業施設などに共通投票所を設置できるようにし、投票の利便性を高める内容である。

&gt;

この議論が早急に必要ではないか」と提起した。日本維新的会も「緊急事態条項を削除する議論は、大局的な立場から議論を深めなければならない。

&gt;